

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業に関する特別約款（大学・国立研究開発法人等用） 新旧対照表

新	旧
ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業に関する特別約款 （大学・国立研究開発法人等用） 2020年4月14日制定 <u>2026年6月11日改正</u> 第1条～第3条 （略） <u>（技術流出防止に係る対応）</u> <u>第3条の2 本契約では、原約款第34条の2は適用しない。</u> 第4条～第12条 （略） <u>附 則</u> <u>この特別約款は、2026年4月1日以降に新たに公募する事業から適用し、これ以前に公募した事業については、なお従前の例による。</u> 別紙1 （略）	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業に関する特別約款 （大学・国立研究開発法人等用） 2020年4月14日制定 第1条～第3条 （略） <u>（新設）</u> 第4条～第12条 （略） 別紙1 （略）